



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第446号 令和4年4月12日発行

目次

は県例規集登載

【告示】

番号	表題	担当課名
246	徳島県保健医療計画を変更した件	医療政策課
247	身体障害者福祉法の規定による医師を指定した件	障がい福祉課
248	地籍調査の成果を認証した件	農山漁村振興課
249	同	同

徳島県告示第二百四十六号

医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の六第一項の規定に基づき、令和二年徳島県告示第七十九号（徳島県保健医療計画を変更した件）をもって公示した徳島県保健医療計画を変更したので、同法第三十条の四第十八項の規定により次のとおり公示する。

令和四年四月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県保健福祉部医療政策課及び徳島県保健所に備え置いて縦覧に供する。）

徳島県告示第二百四十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和四年四月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

氏名	山崎 裕行	
	診療科目	形成外科
診断する障害の種類	音声、言語機能障害 そしゃく機能障害 肢体不自由	
	じん臓機能障害 呼吸器機能障害 肝臓機能障害	
従事する医療機関	名 称	徳島大学病院
	所 在 地	三好市国民健康保険大 歩危診療所
指定年月日	所 在 地	徳島市蔵本町二丁目五〇一
	所 在 地	三好市山城町上名一五八四番地三三
同	同	同

徳島県告示第二百四十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、小松島市長及び牟岐町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和四年四月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 小松島市に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

小松島市

2 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

3 成果の名称

小松島市榎渕町の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

小松島市榎渕町の一部地区（榎渕町二地区）

5 認証年月日

令和四年三月三十一日

二 牟岐町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成二十六年年度及び平成二十七年年度

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町（大字中村字大戸、字大谷（中村一）地区、字本村の一部、大字牟岐浦字浜崎（中村二）地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡牟岐町大字中村字大戸及び字大谷（中村一）並びに字本村の一部及び大字牟岐浦字浜崎（中村二）

(五) 認証年月日

令和四年三月三十一日

2 (一) 調査を行った者の名称

牟岐町

(二) 調査を行った時期

平成二十七年年度及び平成二十八年度

(三) 成果の名称

海部郡牟岐町（大字中村字本村の一部、大字川長字天神前、大字牟岐浦字宮ノ本（中村三）地区、大字牟岐浦字八幡山（牟岐浦一―一）地区、大字灘字宮田（牟岐浦一―二）地区）の地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡牟岐町大字中村字本村の一部、大字川長字天神前及び大字牟岐浦字宮ノ本

- (五) 認証年月日
（中村三）、大字牟岐浦字八幡山（牟岐浦一―二）並びに大字灘字宮田（牟岐浦一―二）
- 3 (一) 令和四年三月三十一日
調査を行った者の名称
牟岐町
- (二) 調査を行った時期
平成二十八年度及び平成二十九年
度
成果の名称
- (三) 海部郡牟岐町（大字中村字杉谷の一部（中村四（一））地区、字山田の一部（中村五）地区、字杉谷の一部、字山田の一部（中村四（二））の地籍図及び地籍簿調査を行った地域
- (四) 海部郡牟岐町大字中村字杉谷の一部（中村四（一））、字山田の一部（中村五）並びに字杉谷の一部及び字山田の一部（中村四（二））
認証年月日
令和四年三月三十一日
- 4 (一) 調査を行った者の名称
牟岐町
- (二) 調査を行った時期
平成二十九年度及び平成三十年
度
成果の名称
- (三) 海部郡牟岐町（大字牟岐浦字馬地の一部（牟岐浦二）、大字灘字大牟岐田（灘一―一・一―二）、字西ノ山、大字川長字市宇谷（川長一）地区）の地籍図及び地籍簿
- (四) 調査を行った地域
海部郡牟岐町大字牟岐浦字馬地の一部（牟岐浦二）、大字灘字大牟岐田（灘一―一・一―二）並びに字西ノ山及び大字川長字市宇谷（川長一）
- (五) 認証年月日
令和四年三月三十一日
- 5 (一) 調査を行った者の名称
牟岐町
- (二) 調査を行った時期
平成三十年
度及び令和元
年度
成果の名称
- (三) 海部郡牟岐町（大字川長字新光寺（川長二）、字大坪（川長三）、字山戸（川長四）地区）の地籍図及び地籍簿
- (四) 調査を行った地域
海部郡牟岐町大字川長字新光寺（川長二）、字大坪（川長三）及び字山戸（川長四）
- (五) 認証年月日

令和四年三月三十一日

徳島県告示第二百四十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、三好市長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和四年四月十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 調査を行った者の名称
三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

三好市（池田町川崎の一部）の地籍図及び地籍簿（川崎一地区）

四 調査を行った地域

三好市池田町川崎の一部（川崎一地区）

五 認証年月日

令和四年三月二十九日

二一 調査を行った者の名称

三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

三好市（井川町井内西の一部）の地籍図及び地籍簿（井川四十一地区）

四 調査を行った地域

三好市井川町井内西の一部（井川四十一地区）

五 認証年月日

令和四年三月二十九日

三二 調査を行った者の名称

三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

三 成果の名称

三好市（池田町西山の一部（最終））の地籍図及び地籍簿（西山十八地区）

四 調査を行った地域

三好市池田町西山の一部（西山十八地区）

五 認証年月日

令和四年三月二十九日

四一 調査を行った者の名称

三好市

二 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

- 3 成果の名称
三好市（山城町国政・末貞・引地の各一部）の地籍図及び地籍簿（山城四十七地区）
- 4 調査を行った地域
三好市山城町国政、末貞及び引地の各一部（山城四十七地区）
- 5 認証年月日
令和四年三月二十九日
- 五 1 調査を行った者の名称
三好市
- 2 調査を行った時期
令和元年度及び令和二年度
- 3 成果の名称
三好市（西祖谷山村榎・下吾橋の一部・土日浦）の地籍図及び地籍簿（吾橋三地区）
- 4 調査を行った地域
三好市西祖谷山村榎、下吾橋の一部及び土日浦（吾橋三地区）
- 5 認証年月日
令和四年三月二十九日
- 六 1 調査を行った者の名称
三好市
- 2 調査を行った時期
令和元年度及び令和二年度
- 3 成果の名称
三好市（東祖谷麦生土の全部）の地籍図及び地籍簿（麦生土地区）
- 4 調査を行った地域
三好市東祖谷麦生土（麦生土地区）
- 5 認証年月日
令和四年三月二十九日